

古代の墳墓(1) ——奈良時代

大宰府が今の都府楼跡と呼ばれる場所に置かれたのが、今からおよそ1300年前である。大宰府は朝廷からみれば九州を統括する重要な位置にあたり、政治だけでなく文化や経済も強く都の影響を受けていたものと考えられます。

人生の終焉を締めくくる遺跡である墳墓もまた同様で、やはり都の影響を受けて大宰府の周辺に造られてゆきました。

奈良時代は律令制の時代で細かくいろいろなことが規制されていました。墓を造営することもその一つで、当時の葬送について記載した「喪葬令」には、都の中や公道の近くには墓を造ってはいけないこと、墓を造ることができる階層の制限、階層によって墓の大きさを変えることなどが書かれています。

これは都における制約事項と考えられてきましたが、大宰府周辺の墳墓の在り方をみると、住宅のあった平野部分からは奈良時代の墓は発見されず、この平野を取り巻く近くの丘陵上に点々と見つかっています。このような状況は平城京での在り方とそっくりで、大宰府も都と同じ制約のもとで墳墓が造られていたことがわかります。

市内の著名な遺跡は、大字紫の峯火葬墓、大字二日市の米噛火葬墓があります。隣接する太宰府市では宮ノ本遺跡、結ヶ浦火葬墓などがあります。

これらに共通する特徴は、すべて火葬墓であることです。奈良時代以前には仏教の影響を受けた火葬は行われていませんでしたが、西暦700年に道照という僧がはじめて行った



米噛火葬墓（二日市）出土の藏骨器



火葬骨の埋納方法（峯火葬墓）

あと、持統天皇や皇室が火葬を取り入れると貴族の間に急速に広まってきました。

火葬には骨を拾うという行為が伴いますから、その骨は蔵骨器（骨壺のことです）に納められ、墓に埋葬されたわけです。蔵骨器にはいろいろな種類のものがありますが、土師器や須恵器の壺、甕を容器の本体にしているものが多く、専用の蓋がないものでは別の甕を逆さにして被せたり、土師器や須恵器の壺や皿を被せたりしています。

墓は小さな穴を穿ってその中に蔵骨器を納めますが、中に炭を詰める例もあります。永く保存されることを願ったための行為ではないでしょうか。また、墓穴自体の規模はごく小さいのですが、古代の都市の周辺で発見される墳墓はたくさんの中が群がっているのではなく、ぽつんぽつんと丘陵ごとに発見されたりします。これは墓のもつ墓域（犯してはならない範囲）が広かったことによるものと思われます。つまり平野からみえる小さな丘陵ひとつが一人のお墓だったわけです。これに対して、農村地帯で勢力を誇っていた豪族達

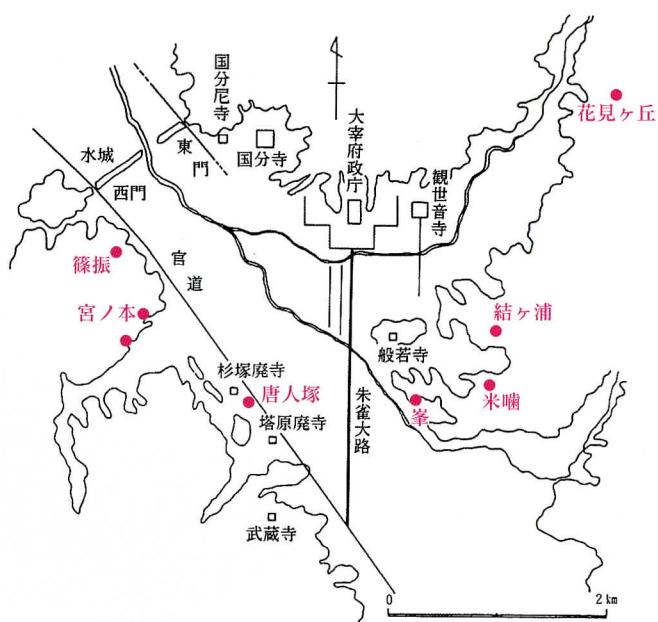
の墓は、これとは異なり群集しています。

このように奈良時代における都市周辺の墳墓は、墓としての構造物は小さいが、墓域は大きく雄大なものであったことがわかつてきました。しかし遺跡として見付けにくい位置にある関係からか、正式な発掘調査を経た例はごく少数しかありません。埋葬にあたってどのような祭りが行われたのか、どのようなものが供えられたのかなど、今後解明してゆかなければならぬ課題はまだまだたくさん残っています。

これに対して、続く平安時代では墳墓の構造も火葬から土葬へと変化するとともに、埋葬に伴う祭祀行為の様子がおぼろげながらも判明しつつあります。

平安時代の様子については別の機会に紹介することにしますが、いつの世も時代の流れと共に墳墓の在り方が変化し、それがその時代の歴史を如実に物語ってくれます。墳墓の研究は、歴史解明の重要な位置を占めているといえます。

（狭川真一）



大宰府周辺の墳墓分布図（奈良時代）